

あらかわ SNS ルール

荒川区教育委員会では、子どもたちが、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、健康への被害を防ぐため、次のとおり学校や家庭と連携し「あらかわSNSルール」を策定しております。

《児童生徒用》

『改めて見直そう！SNS やインターネットの使い方！』

荒川区教育委員会教育長 高 梨 博 和

荒川区教育委員会では、全ての子どもたちに、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く力を育成するため、区内全小中学校において1人1台タブレットPCを導入し、授業及び家庭学習での活用を推進しています。

各学校では、令和4年2月に改訂した『荒川区タブレットPC活用指針ー学びの可能性を広げる活用法ー』を踏まえて、子どもたちのタブレットPC活用能力の育成を図るとともに、SNS やインターネット等を活用する際の情報モラルについても確実に育成していくため、意図的・計画的・系統的な指導を実践しているところです。

文部科学省においても、「情報モラルに関する指導の充実に資する＜児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引き＞・＜保護者向けの動画教材・スライド資料＞を公開し、安全なインターネットの使い方について啓発を行っております。

一方、全国では、インターネットのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によって子どもが犯罪に巻き込まれるだけでなく、子ども同士のトラブルが、いじめにつながる事例等が増加しております。

SNSでは相手の表情が読み取れないため、安易に書き込んだ内容が、友情を壊したりいじめにつながったりすること、深夜までSNSで遊ぶことによって健康被害につながることで、SNSにプライバシー情報を書き込むと不特定に拡散し、一度広がってしまうと自分たちの力では対処できない事態になること等、利用する上で様々な問題があります。

そこで荒川区教育委員会では、スマートフォンやタブレットPC等のICT機器の使用によって子どもたち自身が傷付かない、他の人を傷付けないようにすること、また、子どもたちが健康を損ねないようにすることを目指し、「あらかわSNSルール」を改定しました。

子どもたちは大人の想定よりも遥かに速いスピードでICT機器を使いこなしていきます。一方で、まだ子どもであるため、誤った使い方によりトラブルにも巻き込まれやすいと言えます。学校と家庭とが連携し、子どもたちの情報モラルの育成に取り組んでいきましょう。





こじんじょうほうりゅうしゅつ
個人情報流出



がくりよくてい
学力低下



ほんざい
犯罪に
まきこまれる



きんせん ようきゅう
金銭の要求



かんせん
ウィルス感染



あらかわ SNS ルール

きけん まも
あなたを危険から守る

やくそく
6つの約束

つか ちょうじかん
1 使わない！長時間

わす
2 忘れない！フィルタリング・パスワード

い たにん わるくち
3 言わない！他人の悪口

の こじんじょうほう
4 載せない！個人情報

ひら あや
5 開かない！怪しいサイト・メール

つか かね
6 使わない！お金